平成 29 年度 第 4 回富山県総合教育会議 議事録

- **1 日時** 平成 29 年 9 月 7 日(木) 15:30 ~ 17:05
- 2 場所 富山県庁4階大会議室
- 3 出席者 富山県知事 石井 隆一 富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

委 員 山﨑 弘一

委 員 米田 猛

委 員 町野 利道

委 員 村上 美也子

委 員 藤重 佳代子

4 事務局出席者 総合政策局長 山本 修

教育・スポーツ政策監 荒井 克博

教育次長 山下 康二

教育次長 坪池 宏

企画調整室課長 竹内 延和

県立学校課長 本江 孝一 他 関係課職員等数名

5 議事

・県立学校整備のあり方について(検討・協議)

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第3条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

議事事項 県立学校整備のあり方について (検討・協議)

(石井知事)

- ・ 高校再編については、これまで有識者の方々から頂いたご意見の論点を整理して、それ ぞれの論点について検討・協議を行った。前回の総合教育会議で私から、本県の小規模 校におけるメリットなど、また 2 点目に各県立高校が地域活性化に果たす役割など、3 点目としてこれまでの総合教育会議における議論の概要について、整理するよう指示を した。
- ・ また、教育委員会には、総合教育会議の議論の概要を前回に引き続いて各学区などで説明して、ご意見・ご要望を伺うようにお願いしたが、教育委員会では7月31日から8月22日までの間、県内6カ所で意見交換会を開催した。その概要についても報告してもらいたい。また、前回の総合教育会議以降に、町村会やPTA連合会、高等学校PTA連合会

等々から、高校再編に関するご要望を頂いたので、その内容も紹介していただきたいと 思う。

・ 今回はまず、これらの資料の報告を踏まえて、さらに議論を深めることにしたいと思う。 まずは、事務局と教育委員会から追加資料について、なるべく簡潔に説明を願う。

本江 県立学校課長より、資料 10 に基づき、小規模校のメリット等について、資料 11 に基づき、県立高校の地域活性化などへの取組み状況について説明した。

渋谷教育長より、資料 12 に基づき、意見交換会におけるご意見の状況及び第 2 回意 見交換会での主な意見について説明した。

本江 県立学校課長より、資料 13 に基づき、町村会、PTA等からの要望書について、資料 14 に基づき、これまでの総合教育会議における議論の概要について説明した。

(石井知事)

・ それでは、検討・協議に入る。まずは資料 10 の「小規模校のメリット等について」、ご 意見を伺う。

(村上委員)

・ 資料 10 だが、県内の小規模校 9 校から聞き取ったメリットについては、文部科学省の資料とおおむね一致していると思っている。聞き取り結果と文部科学省の資料は、いずれも妥当なものであると考える。文部科学省中央教育審議会資料を見ると、小規模化についてはデメリットについても数多く報告されている。どのようなものでもメリットとデメリットがあるとは思うが、学区内に小規模の高校しかないような状況では問題があるのではないかと考えている。

(米田委員)

・ 資料 10 の文部科学省資料のデメリットを読んでみると、「県立学校整備のあり方に関する報告書」で指摘されている、小規模校の学習環境を整える面でのさまざまな制約におおむね一致している。私も小規模の学校ばかりになってしまうことは問題があると考えており、幅広い選択肢を中学生に用意してあげるべきだと考える。

(山﨑委員)

- ・ 学校の適正な規模についてだが、これは学校教育法の施行規則の中で、小学校、中学校における学級数の標準が示されている。具体的には小学校、中学校とも学校全体で12~18学級とされている。1学年当たりの学級数でいうと、小学校は6学年なので2~3学級、中学校でいうと4~6学級となる。これらの学級数も、学校規模の大小による、ここに示されているメリット・デメリットも考慮して指定されているものと思うが、本県の県立高校について今後編成を行わないとしたら、これまで示された資料に学校の配置モデルがあるわけだが、平成38年には中学校の標準とされている学級数をも下回る1学年3学級の学校が過半数を占める学区ができることになるというモデルになっている。
- ・ 生徒数が長期にわたって急激に減少することが見込まれる中にあって、各市町村においても子どもの急激な減少に対応して、小学校、中学校の再編を進めて、学校規模の確保に努められていると思うが、県立高校についても市町村の小中学校と同様に、とにかく

早急に再編を行う必要があると思っている。また、再編を行う際には、学習環境を整える面でさまざまな制約のある小規模な高校を再編の対象とせざるを得ないのではないかとも思っている。

(石井知事)

- ・ 小規模校については小規模校の良さがあることは、これまでご意見を伺った有識者の中にもそういうご意見の方がおられた。しかしながら、文部科学省の資料によると、多くのデメリットがあるということと、有識者の皆さまも、メリットがないとは言わないが、むしろ非常にデメリットの方が多いのではないかというご意見が多かったと私は認識している。
- ・ また、文部科学省の資料で、小規模校には学習環境を整える面でさまざまな制約がある ことが指摘されているので、再編の際にはやはり、こうした小規模校をまず対象として 検討することにならざるを得ないのではないかというご意見は、説得力があるのではな いかと思う。そういう方向で考えていくことになろうかと思う。
- ・ それでは次に、資料 11 の「県立高校の地域活性化などへの取組み状況について」、ご意 見を伺う。

(藤重委員)

・ 資料を拝見すると、富山県では学校の規模にかかわらず、いずれの学校でも地域活性化 に貢献する活動を行っていることがこの表から見てとれる。小規模校だけでなく、全て の高校が地域の活性化に寄与しているわけで、こうしたことは各地域で高校を大事にし ていただいているという理由だと思う。

(山﨑委員)

・ 同じ資料の、中ほどの項目②だが、「生徒自ら考える力をつける教育と地方創生が一体となった取組み」について、学校規模の大小に関係なく、全体の6割を超える23校で取り組まれていることが分かるわけだが、特に職業系の専門学科や普通科に設けられた特別コースでは積極的に取り組まれているのではないかと思っている。

(町野委員)

・ 地域活性化に果たしている役割や魅力化・特色化に向けた取り組みについて、本県では 学校規模にかかわらず、いずれの高校でも取り組まれている。また、生徒自ら考える力 をつける教育と地方創生が一体となった取り組みについても、今ほど山﨑委員が発言さ れたように、学校規模にかかわらず多くの学校で取り組まれているわけで、ある広さの エリアの中でもこういうことができると思う。いずれにしても、これをもって小規模校 を残す理由にはならないのではないかと思う。

(渋谷教育長)

・ 今回この調査を進める上で改めて自分で思ったのだが、地域活性化に高校が果たしている役割はやはり大きいのだなと感じた。高校再編というのは、学校を廃校にするのではなくて、統合により新しい学校をつくり出すというものである。このため、再編後の高校の取り組みとして、一つの町、地域に限って活性化の役割を担うのではなくて、再編の対象となった両校のエリア全体で展開していく必要があるのではないかと感じたところである。

(石井知事)

- ・ 今、各委員からお話があったが、私もこの資料を改めて拝見して、富山県では学校規模にかかわらず、いずれの学校も地域活性化に寄与するさまざまな取り組みをしているなと。そういう意味では大変心強く思ったと同時に、地域活性化に寄与する活動をしているから小規模校を存続するという理屈は、なかなか難しいと考える。
- ・ ただ、地域活性化という点から、高校をぜひ存続してほしいという各地域の方々の気持ちももちろん十分分かるので、教育長からも話があったように、仮にご理解いただいて再編を実施する場合、再編後の高校での地域活性化の活動エリアを、再編の対象となった両校のエリアに広げていく必要がある。そういう意味で、私はやはり再編というのは、再編対象になった高校を廃校にするというよりは、新たに統合先の高校と併せて、新しい学校を作っていくのだという位置付けをして取り組んでいくべきかなと思っている。
- ・ それでは次に、資料 12 の意見交換会での主な意見について、意見を伺う。

(藤重委員)

・ 新川学区と砺波学区では、前回に引き続き数多くの方々から「地元の高校を残していただきたい」というご意見を頂いている。地元の高校への強い思いを感じるとともに、心情的には理解できるところもあるが、一方で、生徒が減ると学校としての機能が果たせなくなってしまうと。全部が駄目になってしまう前に、未来を見て変えていくことが必要ではないかというご意見もあるので、そうしたご意見も踏まえて考える必要があるのではないかと思う。

(山﨑委員)

- ・第2回の意見交換会の意見の中に、「1学年2学級の高校として存続」というご意見があったようだが、この点については資料を2枚用意したのでご覧いただきたい。最初に資料①と書いてあるが、これについては1学年2学級の高校における教員配置数と開設科目数、部活動数についてまとめたものです。太く囲ってあるのが2学級校の実態ということですが、見れば分かるとおり、当然のことながら学校あるいは生徒に対するさまざまな制約が、1学年3学級の高校に比べて一層厳しい状況になることが分かる。この点については5月の総合教育会議において、1学年3学級の小規模な高校における制約として確認されたものであり、さらに規模の小さい1学年2学級の高校を今後つくるということは、県教育委員会として選択することはできないものと思っている。
- ・また、もう1枚、資料②と書いた表の資料があるが、これについては公立の全日制高校に在籍する生徒1000人当たりの学校数について調べてみたものです。全国、中部圏というふうにあって、3番目の項目のところに1.47、1.37と書いてあるが、これが1000人当たりの学校数となる。この表を見ると、本県は全国的に見て設置学校数が多い方だということが分かるし、北陸3県と比較してみても、あるいは中部圏9県と比較してみても、最も多くなっている。最も多くなっているということは、逆に見ると、小規模な学校が多いことによるものだと思う。
- ・ また、表の下の方にある県内 4 学区に設置された学校数という見方をしたとき、富山学 区が少なく、新川あるいは砺波学区は多いことが分かる。こうした状況を見ても、1 学 年 2 学級の学校として県立高校を存続することは避けるべきではないかと思っている。

(町野委員)

- ・ 今の山崎委員の資料の後ろに、私の方からお出しした資料があるが、中部各県の県立高校のない市町村数の資料です。全部で九つの県について、市町村の数と高校のない市町村の数字が書いてある。これで見ると、長野県あたりは半分以上の市町村に高校がない。大体平均的には、市町村数に対して0.2くらい、ないところがあるわけで、富山県はこの中で行くと一番少ない0.06という値になるという状態である。実際には1市町村ということで、舟橋村だけに高校がないわけで、他の市町村には全部高校がある。そのような意味でも、やはり市町村から高校が消えると大変だということをお考えになるのはよく理解できる。
- ・ ただ、今のこの論点で行く地方創生、地域活性化という面で高校が必要だというご意見がたくさんあるが、そういう面ではここにあるような形で、地方創生や地域活性化が十分図れるのではないかと思っている。

(村上委員)

・ 砺波地区を見ているのだが、砺波学区では南砺福光高校がなくなった場合に、どこの高校に行くのか、またその際の通学負担を心配しておられるご意見がやはり多くて、これが存続の要望に結び付いていると思う。④の積極的な方々のご意見の中にもあるが、これに対して南砺福野高校などに入学できる体制になれば、南砺福光高校がなくなることには抵抗がないといったご意見もある。こういった指摘されているような体制の実現に向けて努めるということを説明することで、砺波学区の慎重なご意見の方々もいろいろとお考えになるのではないか。

(米田委員)

・ 再編の議論、協議を白紙に戻すべきであるとか、1~2年じっくりと話し合うべきという 再編に慎重な方々のご意見もあるが、一方で、再編は必要で早く結論を出してもらいた いというご意見もある。先月、教育委員会でも協議したが、来春の中学校卒業予定者が 457名減少するということで1万人を割り、その後も急減が見込まれているところで、 生徒の急激な減少がすぐそこに迫っている。教育委員会としては、危機感を持って早急 に対応しなければならないと考えている。

(山﨑委員)

・ やはり同じ2回目の意見交換会についてだが、新たに出された意見の中に、数年続いて 入学者が定員の一定数以下であった場合にその高校を再編するという基準を設けるべき だという趣旨の意見があったかと思うが、このご意見については、前回の総合教育会議 において出された資料の中に示されていた島根県の基準を引用されたのではないかと思 う。これについては前回も協議したことだが、中山間地に設置されているなどの理由か ら、入学者数が募集定員に満たない、いわゆる欠員状態が常態化している学校について のことであって、本県の場合、恒常的に欠員が生じる高校は一つもなく、島根県のよう な基準を設けることはそぐわないのではないかと思う。

(町野委員)

・ 頂いている意見の中には、再編は富山と高岡だけでやればいい、新川と砺波は環境が違 うので対象外とすべきだというものもある。一方で、富山県全体のこととして考え、再 編を進めるべきという趣旨の意見もある。教育委員会は県下全体の高校教育に責任を持っているので、各地域のご意見を大事にして、県全体のことを考えていくのが基本だと思う。

(石井知事)

- ・ 大体議論が尽きたと思うが、この意見交換会での主な意見は、私も一通りじっくり拝見 したが、学区や地域によって賛否の状況が違うが、いずれにしても本当に数多くの県民 の皆さんから貴重なご意見を頂いたと思う。各地域の皆さん方は、地元の高校を本当に 大切に思っていただいていて、この点は本当にありがたく思っている。また、地元の高 校に対する強い思いが、やはり存続要望に結び付いていることも本当によく理解できる。 例えば、町長さんのようなお立場を考えると、本当にそうしたお立場はよく分かる。
- ・ 一方で、町野委員さんからの指摘にもあったが、そうした地域のご意見も大事にしながらも、教育委員会としては全体の高校教育に責任を持たなくてはいけない、これが基本だというお話もあった。ごもっともなご意見だと思う。
- ・ 私もタウンミーティング、これは高校再編が主要テーマではなくて、新しい総合計画についての説明会と意見交換ということなのだが、各地区で必ずといっていいほどご意見が出た。どちらかというと、やはりこれまで一時2万人ほどいらした高校生の皆さんが、今や1万人どころか9000人も切るようになってしまったという現実を踏まえれば、やはり再編はやむを得ないのではないかというご意見がすごく多かったと思っている。
- ・ 地方創生においても、市町村単位ではなくて個々の市町村の区域を越えた広域で取り組んでいくのが、いわゆる地方創生論で提唱されている議論のほとんど中心だと思う。高校教育についても、こうした点を念頭に置いていかなければならないと思っている。
- ・ そこで、お話のように、各地域の方々のご心情はよく分かるし、大切にしなければならないが、最終的に県としては、県全体の高校教育、今の高校生諸君にどういう教育を施すのが一番望ましいのかという観点が基本だということをしっかり踏まえなければいけないのだろうと思っている。
- ・ 次に、資料 13 の各団体からの要望についてご意見を伺う。

(藤重委員)

・ 県の PTA 連合会からは「子どもたちが十分な選択肢の中から魅力と活力のある学校や学科を選ぶことができ、大学進学や専門学校進学、就職などの進路希望を実現できるような高校再編を要望します」というご意見。そして、「生徒の進路希望に応じた教育課程の編成と多様な部活動の設置など、学校の規模は1学年4~8学級程度が望ましいと考えます」という要望書が出ているし、高等学校 PTA 連合会からは「高校は地域の文化、歴史を作る場所ではあるが、それ以上に高校生の未来を創るための場所であることが存在の意義であると考えます」、「生徒の目線を最優先にしていただき、高校再編により、学習活動や部活動など生徒一人一人の夢や希望が叶えられるように、高校教育の充実に努めていただきたい」というご要望があり、合わせて9万人のご意見として重く受け止める必要があるのではないかと思っている。

(米田委員)

• 私も重く受け止める必要があるかと考えている。各 PTA の説明では、地域によってさま

ざまなご意見があるようだが、県全体のことを考えると再編は避けて通れない、これからも幅広い選択肢を用意してほしいということである。総合教育会議としても、県全体のことを考えて判断していくべきだと思う。

・ 県 PTA 連合会からのご要望の中で、社会性・協調性を育んだり、生徒の進路希望に応じた教育課程の編成、多様な部活動などの設置のために、「県立学校整備のあり方に関する報告書」の提言と同様に、学校の規模は1学年4~8学級が望ましいとされている。こうしたご意向も尊重しなければならないと思う。

(村上委員)

・ 町村会の要望も、重く受け止める必要があると思う。これまでも丁寧な話し合いが進められてきているところではあるが、関係市町村のご理解がさらに得られるように努めていく必要があると考えている。

(山崎委員)

・ 1 枚めくると、みんなで富山県教育を考える会をはじめとする 3 団体連名による要望もあるわけだが、一つのご意見として受け止める必要があるかと思う。例えば、再編が競争教育に拍車をかけることを懸念するということについては、教育委員会としては、再編というのはこれから子どもたちに幅広い選択肢を確保してあげるために行う必要があると申し上げてきているところだし、地域や保護者の方々などの意見も十分聞くようにということについては、教育委員会では、先ほどから説明があったとおり、地域の方々のご意見を伺うため、これまで各学区において 2 回にわたり計 11 カ所で意見交換会を実施してきているわけなので、こうしたこともご理解いただきたいと思う。

(石井知事)

- ・ 今ほど皆さまのご意見を伺ったが、私も8月22日でしたか、二つのPTA連合会から直接 ご要望を承ったのだが、いずれも再編によって子どもたちの夢や希望、進路希望が実現 できるように、教育環境の整備・充実を強く望んでいらっしゃることがよく分かった。
- ・ また、PTA 連合会の会長さんからは、「再編の際には、子どもたちへの周知期間が必要であり、その間にも中学校卒業予定者数が減少するので、高校の学級数が急激に減少することにならざるを得ないので、いろいろなご意見はあるものの、再編については早く決断しなければならない」というご提言も頂いた。
- ・ その際、私は、特に高 P 連の方でしたか、「高校は地域の歴史、文化を作る場所ではあるが、それ以上に高校生の未来を創る場所なのだということが一番基本だ」という点をおっしゃった。これは大変本質を突いたご意見だったと思っている。委員がご指摘のとおり、9万人を超える保護者の皆さんの声を大変重く受け止める必要があると思う。
- ・ また、町村会などの要望についても尊重する必要があり、これまでも再編・統合の対象 校、検討校とされている規模の高校がある全ての市町の首長さんからご意見をお聞きし ている。また、教育委員会でも、今お話があったように、2回にわたり、計11カ所で意 見交換会をやってきているので、相当議論としては丁寧に進めてきているといえるので はないかと思うが、さらに今後も各関係市町村のご理解を得られるように努力しなくて はいけないと思っている。
- ・ 「県立学校整備のあり方等に関する報告書」は、そもそも平成26年9月から1年8カ月

で8回議論された報告書だが、これを受けて昨年6月から8回にわたって、この総合教育会議で議論してきたので、スタートから考えると約3年かかっている。その間、18名の有識者からご意見も伺った。また、各学区で、先ほどのように2度にわたって説明もしてきたということなので、さらに各団体からもご要望を頂いているが、こうしたことを、これまでの総合教育会議の議論を踏まえて、ここで改めて各委員の皆さまに、高校再編についての委員のご意見・お考えを伺いたいと思う。

(藤重委員)

・ 先ほども、私の方から申し上げたが、県の PTA 連合会と高等学校 PTA 連合会の要望は、 大変重いものと考えている。 PTA の皆さまから、今後、本県中学校卒業予定者数が急速 に減少することが予想される中、子どもたちが十分な選択肢の中から魅力と活力のある 学科や学校を選ぶことができ、大学進学や専門学校進学、就職などの進路希望を実現で きるような再編を要望されており、こうした声に応える必要があるのではないかと思っ ている。

(町野委員)

・ この2回に及ぶ意見交換会では、地域によっては多くの慎重な意見も頂いている。しかしながら、先ほど申し上げたように、教育委員会は県下全体の高校教育について責任を負っている。今回の再編についてもそうだし、再編の方向が決まった後に出てくるいろいろな問題についても、責任を持ってやっていかなければいけないわけで、方向を決めた後もデメリットをつぶすような形でもって、そしてメリットを生かしていくことで、県全体のことを考えて再編を進めていくべきだと思う。それが子どもたちのため、または富山県のためになると思っている。

(米田委員)

・ 小規模校にはメリットもあるが、「県立学校整備のあり方等に関する報告書」や文部科学 省の資料、先ほど提出された資料のように、教員配置や開設教科の減少など、学習環境 を整える面でさまざまな制約があると思う。小規模校もあってよいが、やはり小規模の 学校、高校ばかりになるのは問題があると思う。これからの中学生に幅広い選択肢を確 保して、子どもファーストで本県の高校教育を充実させるために再編を進めるべきだと 考えている。

(村上委員)

・ 新川学区と砺波学区の数多くの方々から、地元の高校を残してほしいというご意見を多数頂いた。心情的には十分理解できるところもある。しかしながら、有識者のご意見にあったように、高校は地域の文化、歴史を作る場所であるが、それ以上に高校生の未来を創るための場所であるということが高校存在の意義であると、私自身も考えている。高校教育の充実のために、今、再編を進めるべきであると考える。

(山﨑委員)

・ 中学校卒業予定者数についてだが、しばらく1万人台を続けていたわけだが、来年は大きく割り込む見込みであると聞いている。ピーク時であった昭和63年の中学卒業者数は1万9000人台、約2万人といってもいいが、そのときと比較すると、何と半数に減少することになる。さらにその後は長期にわたって急激に減少していくことが見込まれてい

て、その後、わずか4年後の平成34年には9000人を切ると見込まれている。

- ・ 意見交換会においても、再編は今がぎりぎりのタイミングであるという意見があった。 また、スケジュールを含め、早く総合教育会議で結論を出していただきたいというご意 見もあったが、やはり高校再編の基本方針については、もう決める時期に来ているので はないかと思っている。
- ・ 私としては、「県立学校整備のあり方等に関する報告書」において、学校規模は1学年5~6学級を基本として、4~8学級の規模の学校を配置することが望ましいとされていることを踏まえて、学区ごとに中学生に幅広い選択肢を確保して、高校教育を充実するため、再編を進める必要があると思っている。
- ・ また、今後生徒数が急減していく中、来春の中学校卒業予定者は1万人を大きく割り込むと見込まれているが、新たに1学年3学級となる学校も出てくる可能性があるのではないかと思われるが、もしそうなった場合、再編の検討対象校については、これまで挙げられている9校に限定せず、新たな3学級校も含めて検討する必要があるのではないかと思う。

(渋谷教育長)

- ・ ただ今、各教育委員さんからご発言があったが、私からは教育委員会としての考え方を まとめて申し上げたいと思う。現在、IoT やビッグデータ、AI の活用などにより、第 4 次産業革命の進展が進んでいるが、こうした時代の変化に対応した人材育成が求められ、 進められている。こうした中で、本県においても今後さらに教育活動の充実や教育形態 の改善などを進めて、高校教育の充実に努める必要があると考えている。
- ・ その一環として、中学校卒業予定者数が平成30年度には1万人を割り、ピーク時の昭和63年度の約半数に減少し、さらに平成34年度には9000人を割り込むなど、大幅な減少が見込まれる中で、引き続き中学生諸君に幅広い選択肢を確保し、本県の高校教育を充実するために、県立高校の統合・再編を進める必要があると考えている。

(石井知事)

- ・ 各委員から、高校再編に関するお考えを改めて伺った。先ほどもご意見があったが、9 万人を超える保護者の方々の「再編やむなし。むしろ早くやるべきではないか」という こともあったが、私もこういった保護者のご意見は大変重いと思う。また、地方創生の 観点からの議論は、先ほど申し上げたとおり。また、やはり広域圏である各学区ごとに、 中学生の皆さんに高校進学の際に幅広い選択肢を用意してあげることが大事なのだろう と思う。お話しのように、小規模校があってもいいのだが、学区全体が小規模校ばかり になるのは、やはり避けなくてはいけないのだと思う。
- ・ 意見交換会のご意見の中にもあったし、保護者の代表の皆さんの中にもそのようなご意見を頂いているが、そろそろ方向性を示すべき時期に来ているのではないかというご意見が県民の皆さんの中にもあるように思っている。先般、私が出たタウンミーティングでもそういったご意見を頂いたし、そうした正式な、公的な場でなくても、そういったご意見の方が多いように思っている。また、PTA連合会の要望の際にも、再編について早く決断しなければならないというお話もあった。そういうことをいろいろかみ合わせて考えると、私も基本方針を定める時期に来ていると思う。

・ ついては、総合教育会議として第 4 次産業革命の進展など、時代の変化に対応した人材 育成が求められている中、本県においても、今後さらに教育活動の充実や教育形態の改 善などを進めて、高等学校教育の充実に努めていくことは基本ですが、その一環として 平成 30 年以降、中学校卒業予定者数の大幅減少が見込まれる中で、引き続き中学生の皆 さんに幅広い選択肢を確保して、今後の教育、高校教育を充実していくために、県立高 校の再編・統合を進めることを基本方針とすべきではないかと考える。この点について は、皆さんよろしいか。

(異議なしの声あり)

(石井知事)

・ それでは、県立高校の再編・統合を進めていくことを基本方針とします。この再編・統合について、いつまでを見通して実施すべきと考えているのか。これはむしろ教育長に 何いたいと思う。

(渋谷教育長)

・ 統合・再編の見通す時期だが、まず現在の小学校1年生が高校に入学する平成38年度を 見通して実施することとしてはどうかと思っている。平成39年度以降の対応については、 中学校卒業予定者数の推移などを踏まえて別途協議することとしてはどうかと考えてい る。

(石井知事)

・ また、再編・統合の対象校や具体的な実施時期などを検討するためには、今回、再編・ 統合を進めることは基本方針として定めるわけだが、対象校や具体的な時期などを検討 するために、新たな検討委員会を速やかに設置する必要があると思うが、その検討を進 める際の基本事項を教育委員会としては、どうすべきだと考えているのか。

(渋谷教育長)

- ・ 検討を進める際に踏まえるべき基本事項は3点あると考えている。
- ・1点目は、再編・統合の対象校について。対象校については、「県立学校整備のあり方等に関する報告書」において、学校規模は1学年5~6学級を基本とし、4~8学級が望ましいとされていることを踏まえて、学区ごとに中学生に幅広い選択肢を確保し、高校教育を充実する観点を基本としつつ、報告書に記載されている規模、配置、距離に関する再編基準を尊重し、生徒や保護者、地域のニーズを考慮しながら検討を進めるということである。それからもう一つ、平成30年度の学級編成によって、新たに規模に関する基準に該当することになる学校も含めて、再編・統合の対象の検討とすることにしてはどうかと考えている。これがまず1点目。
- ・ 次に2点目は、実施時期について。これはやはり平成30年度からの生徒数の減少と、それ以降の平成32年度からの急減を十分に踏まえながら検討を進めていただいてはどうかと考えている。
- ・ 最後の3点目は、中高一貫教育校について。中高一貫校については、6年間を通して人間性などを育成する意義はあるのだが、これまで頂いた意見の中では、周辺地域の中学

校への影響や新たな地域格差が生まれる可能性があるといった消極的なご意見があるので、引き続き慎重に検討する必要があると考えている。

(山崎委員)

・ 各地域における意見交換会のことなのだが、私はこれまで行われた 11 回、11 カ所の意見交換会のうち 8 回出席して、いろいろなご意見を伺ってきたわけだが、県民の方々のご意見を直接お聞きすることは大切なことではないかと思う。今後も引き続き、こうした意見交換会を実施していくことが必要ではないかと思っている。

(町野委員)

・ だいぶ先の話になるかもしれないが、先ほど言ったいわゆるデメリットを少しでも払拭 していくという観点において、高校がなくなることは地域にとって大きなインパクトに なるわけで、デメリットの払拭ということでは恐らく跡地利用の問題も課題として挙が ってくるのではないかと。このときに、まだ早いかもしれないが、地元の市町村の意向 を十分考慮して、今後検討・協議していく必要があると思う。

(石井知事)

- ・ 私としても意見交換会は大切だと思うので、引き続き教育委員会で実施して、理解を得られるように努めてもらいたいと思っている。この点は基本方針として加えていただければどうかと思う。
- ・ 再編・統合の対象とされた高校の跡地利用は、再編が進めばそのようなことになるわけだが、この点については地域のニーズや住民の皆さんの声、地方創生の観点等を勘案して、また地元の市町村の意向を十分考慮しながら、今後検討・協議することが必要だと思うので、こうしたことも加えてはどうかと思う。
- ・ それでは、今まで協議したことについて事務局でまとめていただいて、それを基に引き 続き、基本方針について協議したいと思う。そこで、少し事務局は大変かもしれないが、 10 分間休憩するので、その間にまとめてもらいたいと思う。

休憩後、本江 県立学校課長から県立高校再編の基本方針(案)について説明した。

(石井知事)

・ この案について、ご意見、ご質問があるか。よろしいか。異議はないか。

(異議なしの声あり)

(石井知事)

それでは、この文案をもって県立高校の再編に関する基本方針として決定する。

7 閉会

17時5分、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。